平成２３年（フ）第７０８号
熊本県上益城郡益城町大字広崎708番地５
破産者　都田　祐子
１　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
２　一般調査期日　平成24年８月31日午前11時
平成24年５月30日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第８７号
奈良県香芝市北今市７丁目866番地の１　グレイスコート・香芝Ｄ棟101号
破産者　平野　貴之
１　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
２　一般調査期日　平成24年９月10日午前10時
平成24年５月29日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１６３号
宮崎県日向市大字財光寺2761番地184
破産者　海野　通廣
異議申述期間　平成24年７月30日まで
平成24年５月30日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０６６号
東京都杉並区荻窪５丁目21番８号
清算株式会社　神子不動産株式会社
１　決定年月日　平成24年５月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第２０９２号
東京都港区西新橋１丁目22番14―1001号
清算株式会社　株式会社ＤＫシステムズ
１　決定年月日　平成24年５月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２００７号
東京都中央区日本橋茅場町１丁目12番２号
清算株式会社　アルファーテクノロジーアンドコミュニケーションズ株式会社
１　決定年月日　平成24年５月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第３号
神奈川県鎌倉市玉縄５丁目11番地６
再生債務者　磯部　金一
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月６日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年７月４日
平成24年５月25日
横浜地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第１号
仙台市青葉区一番町４丁目６番１号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区八丁堀１丁目５番１号
再生債務者　株式会社サンシティ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月28日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第３号
長野県下高井郡木島平村大字上木島1106番地
再生債務者　安田二三雄
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月３日から平成24年７月10日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第４号
滋賀県蒲生郡日野町大字寺尻141番地
再生債務者　宮崎　幸代
１　決定年月日時　平成24年５月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月19日まで
４　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再イ）第１３４号
札幌市清田区清田７条１丁目37番７号
再生債務者　伊藤　教貴
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１３５号
札幌市清田区清田７条１丁目37番７号
再生債務者　伊藤　香里
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１６０号
北海道石狩市花畔２条１丁目196番地
再生債務者　山川　誠也
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７４号
札幌市豊平区月寒東３条５丁目１番３号　グラベラ月寒106号
再生債務者　根上　俊輔
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７９号
札幌市清田区真栄１条２丁目29番15号　ルミエールサンシティ202号
再生債務者　北向　雅子
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１８６号
北海道千歳市文京６丁目３番地の22
再生債務者　鈴木　敦也
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１９６号
札幌市清田区清田１条２丁目３番12号
再生債務者　伊藤　真弓
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７号
秋田市千秋矢留町５番１号メゾンドセドール807号
再生債務者　志田　政明
１　決定年月日時　平成24年５月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月４日から平成24年７月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部